

「みんなで作る『いのち』の祭典2007ふくしま（人権啓発フェスティバル）」

平成19年度

ハンセン病を 理解する ための 講演会

ハンセン病を正しく知ること。
それは、偏見や差別をなくす
第一歩です。

平成19年

10/8(月)

・開場 13:00 開演 13:30
・ビッグパレットふくしま3階 研修室

参加費 無 料 定 員 100 名

講演

「ハンセン病の歴史と問題点について」

●講師 石川 勝夫（国立療養所松丘保養園 入園者自治会々長）

講師略歴

・昭和30年4月27日 秋田県生まれ

・昭和41年5月国立療養所松丘保養園 入園

・平成5年12月 国立療養所松丘保養園 再入園

・昭和41年6月国立療養所多摩全生園 転入

・平成13年10月～平成15年9月 入園者自治会執行委員（厚生部）

・昭和44年6月国立療養所多摩全生園 退園

・平成15年10月～平成17年6月 入園者自治会執行委員（副会長）

・昭和49年3月 秋田県立秋田工業高校機械科 卒業

・平成17年7月～ 入園者自治会々長

「永遠に光ありて—ハンセン病、今、私たちにできること—」

●講師 高橋 恵子（実践女子大学4年）

講師略歴

1984年福島市生まれ。福島女子（現・橋）高校に在籍中、文化祭にてハンセン病をテーマに取り上げ、クラスで舞台発表をする。この頃より、東北新生園、松丘保養園を主とした療養所との交流が始まる。カリフォルニア州立シトラスカレッジ卒業、現在、実践女子大学英文学科4年に在籍中。著書に『時代（とき）つないで』『知ってください ハンセン病のこと』『いつか、大人になる日』などの出版活動をする傍ら、療養所入所者や、社会復帰者との個人的な交流を続けている。

どなたでも参加できます。申し込みがなくても参加は可能です。

お問い合わせ

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 福島県保健福祉部健康衛生領域医療看護グループ

電話 024-521-7238 / FAX 024-521-2191 / メールアドレス iryokango@pref.fukushima.jp

【主催】福島県

平成19年度

ハンセン病を 理解する ための 講演会

**あなたは、ハンセン病という
病気を知っていますか。
ハンセン病については、
今でも誤解があり、
元患者の方々を苦しめています。**

Q1 ハンセン病とは どんな病気ですか？

「らい菌」による感染症で、皮膚や末梢神経が侵される病気です。しかし、有効な治療薬により確実に治癒し、また、早期に治療することにより身体に障害が残ることはありません。

「らい菌」は感染力の極めて弱い細菌で、現在は、感染しても発病することはほとんどありません。

Q2 ハンセン病に対する差別や 偏見はなぜ生まれたのですか？

「らい予防法」によりハンセン病患者は強制的に療養所へ隔離されるという政策が継続されたことにより、ハンセン病は「伝染力が強く怖い病気」という誤解を生み、偏見や差別を大きくしたのです。平成8年に「らい予防法」が廃止されましたが、いまなお、偏見や差別は残っています。

Q3 私たちにできることは何ですか？

ハンセン病療養所に入所している人々のほとんどは、病気が治癒しています。しかし、療養所の生活が長く、高齢であること等から、社会復帰が困難な状況にあります。

私たちは、ハンセン病の元患者さんに苦しみを与えてきたことを認識するとともに、療養所に入所している人々が、施設外の人々と仲良く交流でき、また、施設外でも安心して生活できるよう、ハンセン病を正しく理解し、差別や偏見を社会からなくすよう努めることが大切です。